

呉まちなか公共空間デザイン計画（素案）について

呉まちなか公共空間デザイン計画の策定経過及び計画（素案）の構成

1 策定の経過

呉まちなか公共空間デザイン計画（以下「計画」といいます。）の検討に当たり、幅広く意見を求めるため、学識経験者、都市再生推進法人、まちづくりの実践者、市民代表等で構成する「呉まちなか公共空間デザイン会議」（以下「会議」といいます。）を設置し、これまでに3回の会議を開催しました。会議において意見交換の場を設ける提案を受け、会議を追加して開催したため、計画の公表時期を令和6年6月から同年9月に変更します。

【開催状況】

【主な議事】

第1回会議	令和5年10月 2日（月）	これからの公共空間の管理・運営及び整備に関する意見交換
第2回会議	令和5年12月22日（金）	呉まちなか公共空間デザイン計画の方向性について
第3回会議	令和6年 4月19日（金）	呉まちなか公共空間デザイン計画（素案）について

2 計画（素案）の構成

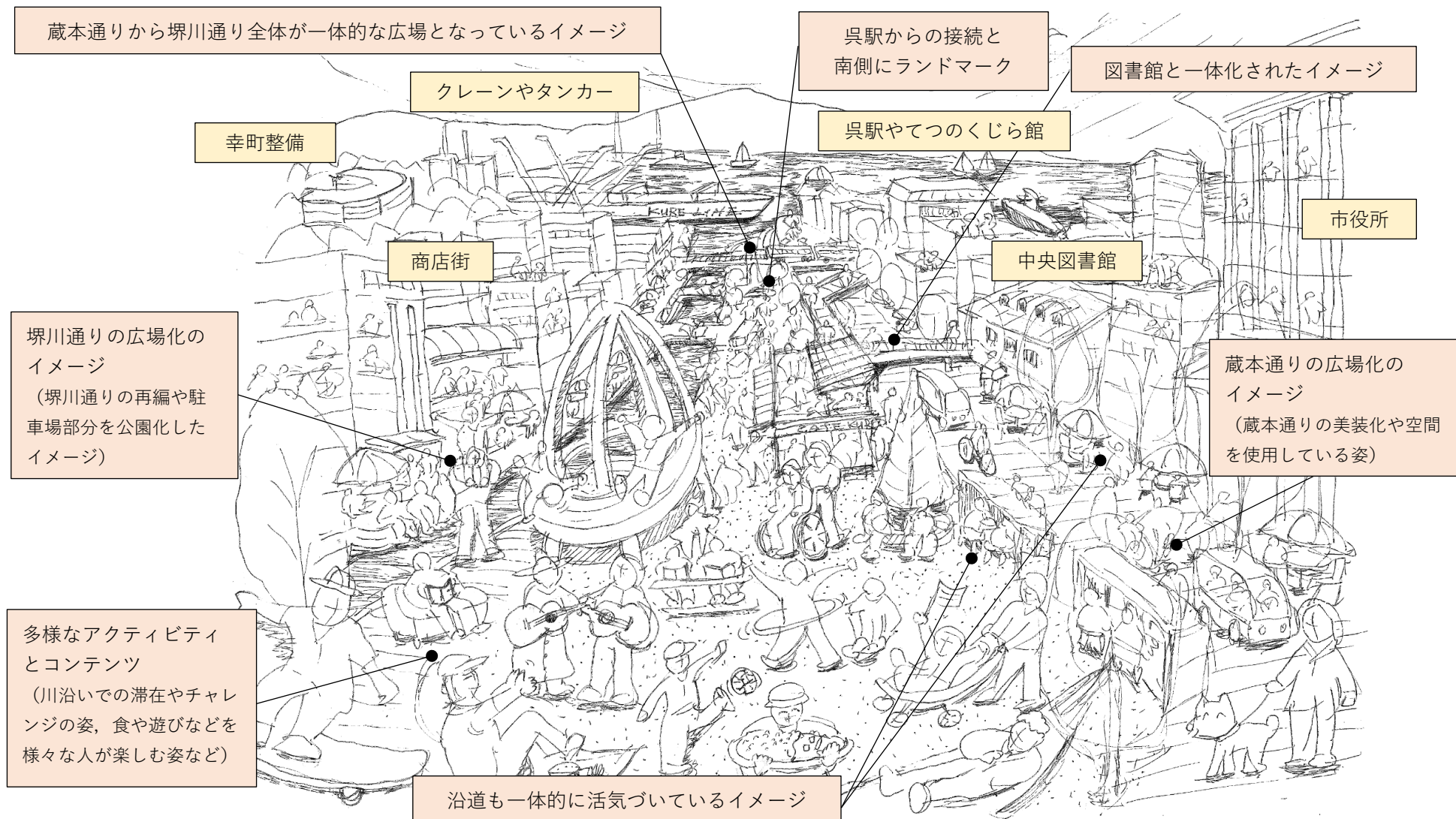
構成	素案	記載内容
冒頭 未来ビジョン～未来への思い～	P1～P4	おおむね20年後の理想とする未来の姿（イラスト）や未来への思い
第1章 はじめに	P7～P12	取組の背景や目的など計画の概要
第2章 エリアや施設等の状況	P13～P29	エリアの状況やまちなか公共空間の施設の状況、市民ニーズ
第3章 管理・運営及び整備の方針	P31～P51	未来ビジョンの実現に向け、中長期を見据えた10年間の取組方針
第4章 アクションプラン	P53・P54	具体的な取組について短期・中長期のスケジュール
巻末資料	-	公共空間の管理・運営及び整備に関する制度や事例、計画策定の経緯等

呉まちなか公共空間デザイン計画（素案）

素案P2

未来ビジョン～未来への想い～

会議での意見交換を踏まえ、おおむね20年後の理想とする未来の姿をイラストで描きます。



※上記のイラストはイメージ案であり、計画（素案）に対するパブリックコメント等を踏まえながら正式なイラストを作成します。

未来ビジョン～未来への想い～

理想とする未来の姿を文章でとりまとめをしています。



呉の魅力を高め、日常の暮らしを豊かに

私たちの理想とする呉のまちなかの未来の姿、

呉のまちなかは、灰ヶ峰や休山といった高く聳^{そび}える山々と美しく穏やかな瀬戸内海に囲まれ、世界でも有数の海軍工^{しょう}廠を擁するまちとして発展してきた歴史とそこから生まれた文化・技術が根付き、また、それらが創り出す景色や新たな産業を築いてきたフロンティア精神（開拓の精神）が広がっている。古くから栄えた商店街を抜け、褐色^{れんが}の煉瓦が敷き詰められた大通りを横目に心地良い芝生の広場を歩き、堺川を渡る橋の上でひと休みする、滔々^{とうとう}と流れる水の変化を只々眺め、海を望めば、呉を楽しむ多くの人の賑やかな姿と、緑道の先にはクレーンが立ち並び、世界を渡る大型船がその出航を待つ、まちなかは呉の魅力で溢^{あふ}れている。

そのまちなかを気の向くまま歩けば、楽しそうに駆け回るこどもとその家族、その横でコーヒーを飲みながら木陰で読書や会話を楽しむ年配者、ランチを楽しみながら会話を弾ませる若者、勉強の合間のひとときを談笑して過ごす学生たち、生き活きと議論を交わす大人たち、まちなかでの新たなチャレンジに目を輝かせる挑戦者、川沿いの馴染^{なじ}みの店で語らいながら過ごす友人たち、愛犬を連れて季節の移り変わりを楽しむ夫婦、大切な人と記念日を祝う恋人、音楽を奏でる演奏家、呉を楽しむ旅人たち、まちの希望を先頭きって創り出すまちづくりプレーヤーなど、様々な人が好きなことを自由に楽しみ、相互に関係を持ちながら活動し、この場所に誇りを持って過ごしている。

これからの20年間、まちなか公共空間において、この空間だからこそ実現できる遊びや文化活動、チャレンジを数多く積み重ねることで、市民のサードプレイスの創出や多様なコミュニティの形成、イノベーションの創出や地域経済の循環・成長を促進し、日常の暮らしを豊かに、また、関係するすべての人の幸福感-Well-beingを高めていきます。また、美しい自然や歴史・文化、まちなみといった呉の魅力、良き地域性をさらに高めることで、世界中の人を惹きつけ、エリア一帯の様々なまちづくりを結び、互いの価値を高め合う場として再構築を図ります。

そのために、市民や様々なまちづくり団体、民間事業者、呉市を応援する人、呉市、広島県などのすべての関係者が、「まちなか公共空間はわたしたちみんなのものである【Ours】」という自覚を持ち、自由に集い、みんなで考え、ともに実践し、シビックプライド・地域愛を育みながら、一步一步着実に未来の理想に向けた新しいまちづくりを進め、積み上げていきます。

さあ、一緒にこのまちなかを変えていこう。

第1章 はじめに

1 取組の背景

近年、世界中の多くの都市で、都市の魅力を向上させ、まちなかのにぎわいを創出するため、「車中心から“人中心”の空間」へと道路などの公共空間を再構築し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場としていく取組が進められています。

こうした中、呉市では、呉駅周辺地域総合開発を始めとして、幸町地区※¹総合整備、リノベーションまちづくりなどの様々なまちづくりを進めています。さらに、中央地区を主な活動の拠点とした二つの都市再生推進法人※²を中心として、公共空間の活用に関する議論が始まるなど、官民連携によるまちづくりの機運が高まっています。

そこで、これらのまちづくりを契機として、蔵本通りと堺川沿いの中央公園一帯の公共空間（以下「まちなか公共空間」といいます。）を、居心地が良く歩きたくなる、人中心のウォークラブルな空間としていくことで、市民を始めとした多様な人が出会い、交流し、滞在することができる場としていくとともに、それを通じて、様々なまちづくりを結び、互いに効果を高め合うような場として再構築を図ります。

●周辺のまちづくりの動向とまちなか公共空間

計画対象エリア

まちなか公共空間
(蔵本通り、中央公園、堺川、
堺川通り (市道中通1丁目2号線))

- 多様な人のまちなかでの出会い・交流・滞在を促進する場
- 周辺の様々なまちづくりを結ぶ場

ウォークラブルな空間を目指す

呉駅周辺地域総合開発

都市再生推進法人の
指定と活動

リノベーションまちづくり

幸町地区総合整備

大和ミュージアムのリニューアル

まちなか公共空間

蔵本通り

中央公園

堺川通り

※1 幸町地区：美術館、入船山記念館及び青山クラブ・桜松館が立地する地区

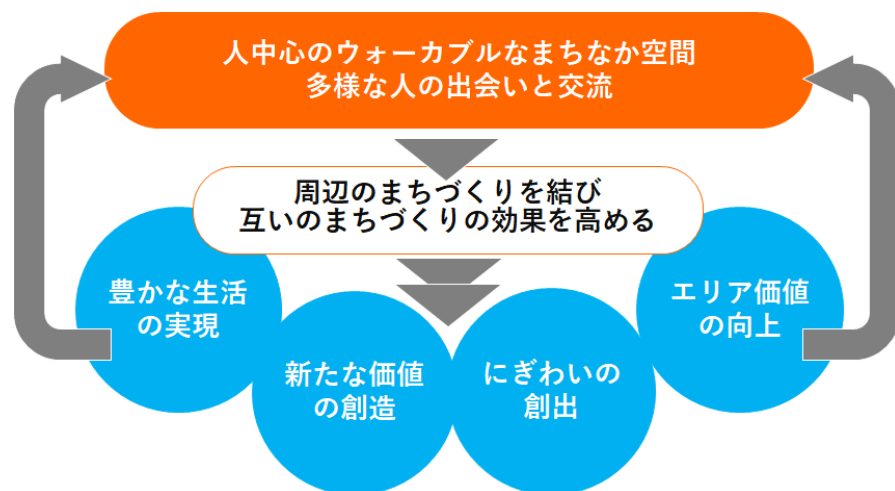
※2 都市再生推進法人：都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）の規定に基づき、地域のまちづくりを担う法人として市町村長が指定する法人

2 取組及び計画策定の目的

まちなか公共空間を多様な人が出会い、交流し、滞在することができる、人中心のウォーカブルな空間として再構築を図ります。そのため、まちなか公共空間の管理・運営及び整備に関する取組の方向性を示すとともに、呉市、広島県、市民、民間事業者等がともに目指すビジョンとして計画を策定します。

計画では、「未来ビジョン～未来への想い～」で示した、理想とする未来の姿を実現していくための、まちなか公共空間の管理・運営及び整備に関する具体的な取組の方向性を示します。なお、短期での取組を始め、中長期的な未来の在り方を含めて方向性を示すこととし、20年先を見据えた10年間の取組方針として次の内容を定めます。

●取組のイメージ



●計画の構成

未来ビジョン

現在の延長線上にはない、おおむね20年後の理想とする未来

管理・運営及び整備の方針（第3章）

基本方針

未来ビジョンの実現に向けた10年間の取組の基本的な考え方・方向性

アクティビティとコンテンツ

どのような使い方をイメージして、どのようなモノをつくるか

空間の再構築

どのような空間・場所として空間を再構築していくか

デザイン・設え

どのようなデザインや設えで施設を整備していくか

空間のマネジメント

どのようなプロセスでつくり、どのように使っていくか

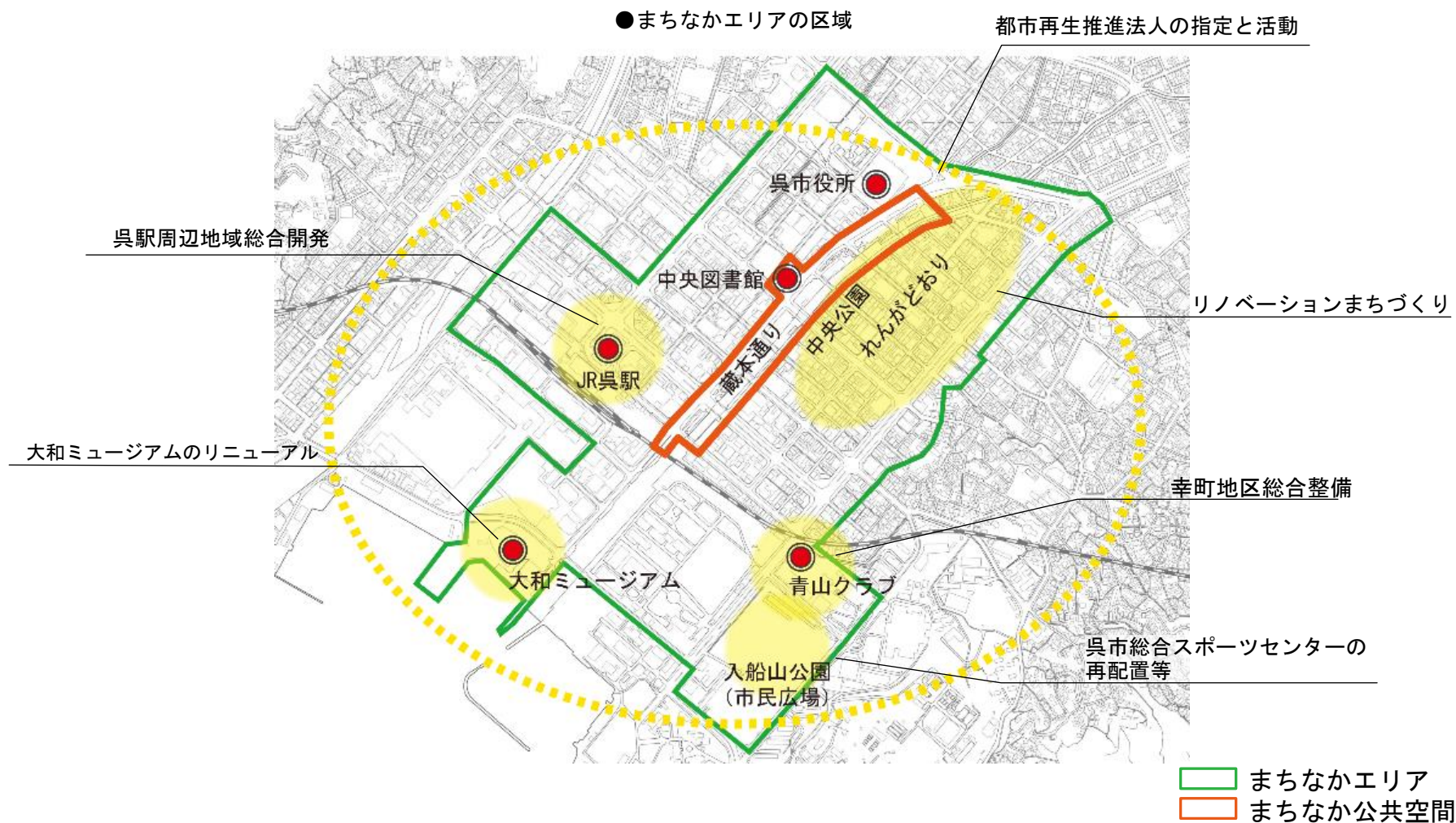
3 計画の位置付け

計画は、第5次呉市長期総合計画や呉市都市計画マスタープランを上位計画とし、各分野の関連計画と整合を図ります。

第2章 エリアや施設等の状況

1 エリアの状況

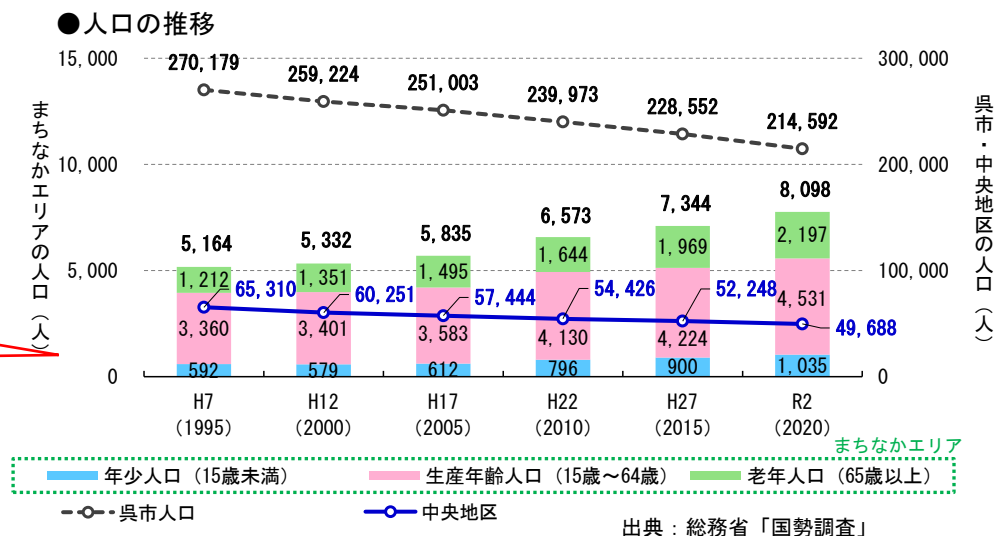
まちなか公共空間を含む一帯のエリアの状況を定量的に示すため、下図エリアを「まちなかエリア」として定義し、まちなかエリアに関する統計データ等について整理しています。



(1) 人口

呉市及び中央地区の人口は減少傾向にある一方で、まちなかエリアでは、人口は増加傾向にあります。

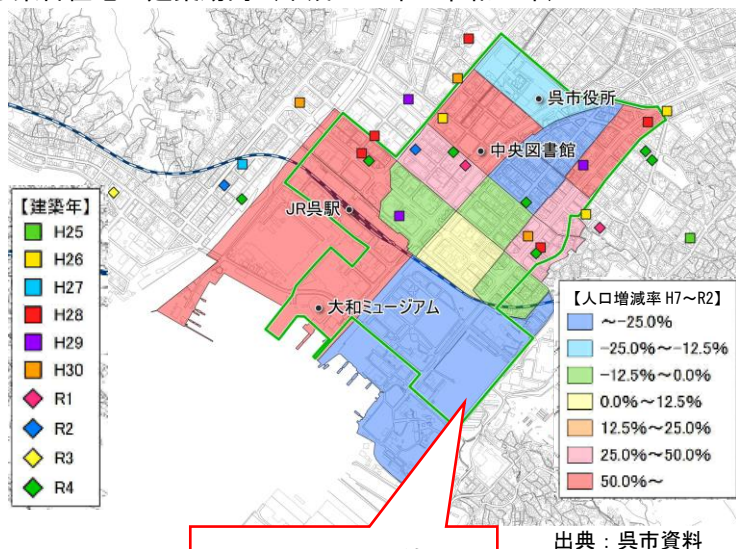
まちなかエリアの人口は増加



(2) 土地利用

まちなかエリアやその周辺に集合住宅が増加しています。また、まちなかエリアは、商業用地の割合が高く、多様な土地利用が混在した市街地を形成しています。

●集合住宅の建築動向（平成25年～令和4年）



13棟の建築

●土地利用の状況



商業用地や住宅用地などが混在

2 まちなか公共空間の施設の状況

(1) まちなか公共空間の構造特性

まちなか公共空間は、広大な空間を有しているものの、道路や河川によって公園空間が18の区画に分断されています。

●まちなか公共空間の構造特性



100m×800m
の広大な空間

●空間の分断



(2) 都市景観の特性

れんがを基調とした都市景観を形成しています。多くのまちづくり賞を受賞するなど、都市景観について高く評価されています。

(3) 中央公園の特性

公園には、呉市民の木である榎をイメージしたどんぐり型の大型遊具など多様な施設を整備し、また、古くから市民に親しまれていた屋台の営業を許可しています。堺川沿いには張出デッキを整備していますが、河川との親水性に乏しい利用となっています。

●屋台の並ぶ風景



●張出デッキの状況と移動の動線



動線方向

デッキ空間が袋小路となっており、連続して散策できない。

●デッキ空間の見通しが植栽で遮られている



植栽などによって見通しが悪い。

●デッキ空間の駐輪場



堺川左岸側の空間は駐輪場等となっている。

3 市民ニーズ

呉市中央公園を対象とした既往の研究※³から中央公園の利用に関する市民ニーズを整理します。

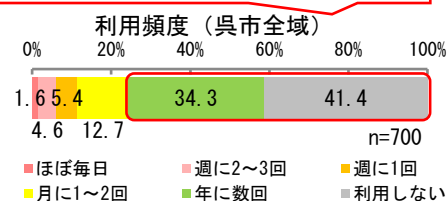
中央公園の利用頻度は市全域では低く、市全域及び中央地区いずれも、滞在時間は短い傾向にあり、また、にぎわいは感じていない傾向にあります。

公園にあったら良いものとして、飲食サービスやWi-Fiスポット、テーブル・イスが求められています。

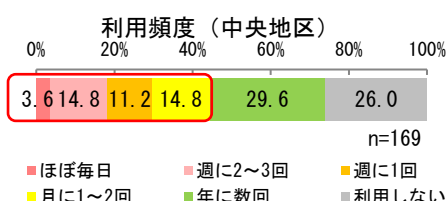
●利用頻度、滞在時間、にぎわいの印象

●公園内にあったら良いもの

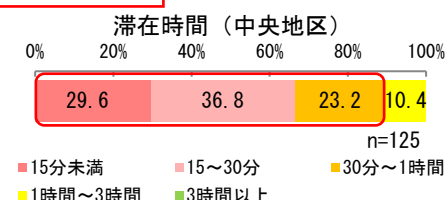
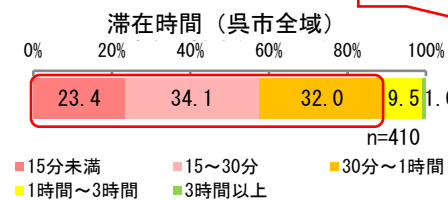
呉市全域では利用頻度は少ない。



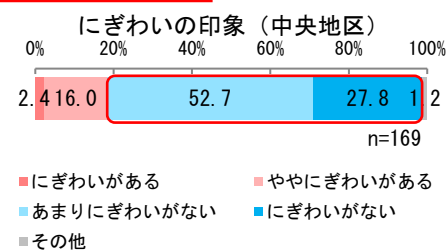
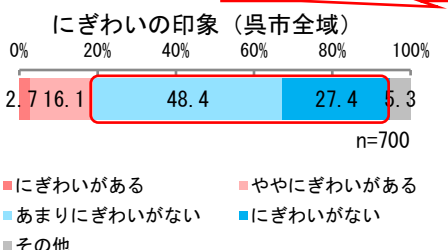
呉市全域と比べ、利用頻度は高い。



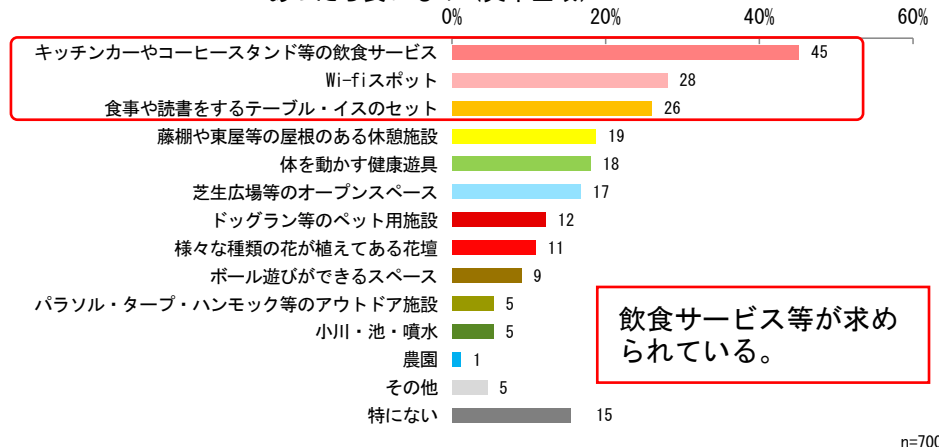
1時間未満が約90%



にぎわいを感じていない人が多い。

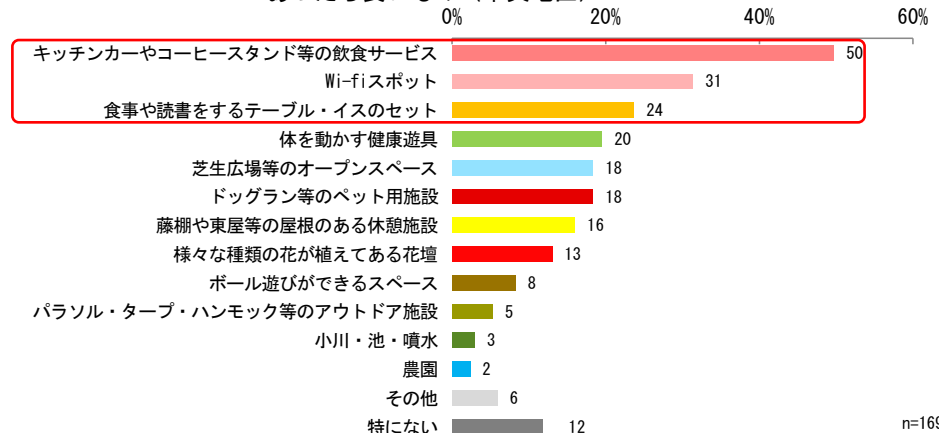


あったら良いもの（呉市全域）



飲食サービス等が求められている。

あったら良いもの（中央地区）



※3 森本末菜美（指導：田中貴宏） 地方都市における中央公園の利用実態と利用者評価に関する研究—呉中央公園を対象とした再整備に向けて— 広島大学令和4年度卒業論文

まちなか公共空間

ポテンシャル・強み (Strength)

- S1_都心中心部に立地し、駅や集客施設、商店街、市役所に隣接
- S2_れんがを基調とした他の都市にはない魅力的な都市景観を形成
- S3_車道の縮小によって憩いの空間を整備
- S4_イベント開催の場としての活用など、にぎわい創出の場
- S5_まちなか公共空間における都市再生推進法人等の多様な活動
- S6_どんぐり型の大型遊具などの特色ある施設を整備
- S7_市民や観光客に親しまれている屋台
- S8_年間約30万人が利用する図書館などが立地

弱み (Weakness)

- W1_道路等により公園空間が18区画に分断され、安全性や使いやすさに影響
- W2_堺川沿いに滞在環境等が確保できておらず親水性が乏しい。
- W3_植栽や駐車場の立地等によって空間の一体性や親水性が乏しい。
- W4_バリアフリーや老朽化等への対応が必要
- W5_日常の滞在等を促す目的が少なく、新たな機能の導入が求められる。

好機 (Opportunity)

- O1_公共空間を舞台として官民が連携し、地域に根ざした多様な活用が可能
- O2_呉駅、幸町地区総合整備などのまちづくりの進展と更なる集客の期待
- O3_都市再生推進法人の指定など官民連携まちづくりの機運の高まり
- O4_リノベーションまちづくりによる新たなまちづくりの始動
- O5_集合住宅の新築等によるまちなかエリアの人口増加
- O6_商業用地が多く、多様な土地利用が混在

脅威 (Threat)

- T1_市全域及び中央地区の人口は減少
- T2_中央地区商店街の空き店舗率は高い水準で横ばい
- T3_まちなかエリアの地価は30年間で大きく下降

社会情勢やまちなかエリアの状況

第3章 管理・運営及び整備の方針

1 基本方針

素案P32

未来ビジョンの実現に向けた10年間の取組の基本的な考え方・方向性を示します。

1 誰もが主役になり、呉の魅力を誇れる場へ

(1) 誰もが主役になる場

主体的に関わる風土を高め、多様な人が偶然出会う場を創出するとともに、シビックプライドの醸成を図ります。

(2) 新たな挑戦ができる場

「やりたい、挑戦したい」を実現するため、新たな挑戦を支援する空間の形成を図ります。

(3) 呉の情緒を誇れる場

空間を形成する素材や色彩、視点場等に配慮し、呉の情緒を誇れる場を創出します。

2 安心して心地良く過ごせ、歩きたくなる場へ

(1) 安心して過ごせる場

交通安全や防犯性などの安全性に配慮するとともに、インクルーシブな空間の形成を図ります。

(2) 五感を満たす心地良い歩きたくなる場

空間の居心地の良さを高め、多様な人の交流と滞在を促進します。

3 多様なシーンを創造し、エリアの価値を高める場へ

(1) 多様なシーンを創造する場

遊びや文化・芸術活動、ハレとケ^{※4}、デイトタイムからナイトタイムまで、この空間だからこそ実現できる多様なシーンを創造する空間づくりを推進します。

(2) エリアの価値を高める場

周辺のまちづくりと連携し、相互に価値を高め合う取組を推進します。

4 常に進化し続け、愛される場へ

(1) 常に進化し続ける場

時代や価値観の変化に対応できる柔軟性と拡張性を兼ね備えた「実験と成長の場」としての空間づくりを推進します。

(2) ともに創り続け愛される場

官民連携の制度を導入し、市民や地域・まちづくり関係者、民間事業者等と連携した取組を推進します。

※4 ハレとケ：祭りなどの非日常的な側面（ハレ）と日常的な側面（ケ）を指します。

2 アクティビティとコンテンツ

どのような使い方をイメージして、どのようなモノをつくるか、アクティビティ（利用者の活動）とコンテンツ（空間内の機能）に関する方針を示します。

視点① 暑い日も、雨の日も座る・くつろぐ

＜必要となる機能の例＞

・ベンチ・テーブル、屋根、緑陰など

- ベンチやテーブル、屋根や樹木による緑陰などの適切な配置に取り組む。
- 大屋根の空間など天候に左右されずに利用できる空間を確保する。

●ベンチ・テーブル（呉市中央公園（広島大学社会実験））



視点② 自由に集い、学ぶ・働く

＜必要となる機能の例＞

・コミュニティ施設、Wi-fi 設備など

- 多様な人が、様々な目的で自由に集い、交流できる空間の整備を推進する。
- Wi-fi設備などのデジタル技術の導入に取り組む。

●喫茶ランドリー（東京都墨田区）



“まちの家事室”
付きの喫茶店

出典：株式会社グランド
レベルホームページ

視点③ 志を持ってチャレンジする

＜必要となる機能の例＞

・仮設屋台、給排水設備、電気設備など

- 「挑戦したい」という希望を実現する制度の創設、仮設屋台の導入等を推進する。

●チャレンジ用の小型店舗の運営



出典：Ike・sunpark
ホームページ

視点④ 大人も子どもも本気で遊ぶ

＜必要となる機能の例＞

・遊具、健康遊具、貸出遊具など

- 多様な遊びを誘発する遊具や健康遊具等の導入を推進する。
- スポーツ用具の貸出など、大人も楽しんで過ごせるような器具等の導入に取り組む。

●自由な発想で組立等ができる遊具



出典：株式会社コトブキ
ホームページ

視点⑤ おなかを満たす・食に舌鼓を打つ^{したつづみ}

＜必要となる機能の例＞

・飲食施設、屋台、オープンカフェなど

- Park-PFI 制度^{※5}などの活用による飲食施設等を導入する。
- 隣接する商業エリアと連携した空間活用を推進する。
- ほこみち制度^{※6}の活用を促進する。

●飲食施設（豊島区南池袋公園）



出典：豊島区
ホームページ

視点⑥ 文化・芸術を体感する

＜必要となる機能の例＞

・文化・芸術を通じた交流会や披露の場など

- 本や映画などを通じた交流会など、豊かな感性や教養を育む場としての空間活用を図る。
- 空間内への図書の設定など屋外での文化・芸術活動を支援する機能の導入に取り組む。

●本棚をトイレ外壁に設置（豊島区南池袋公園）



※5 Park-PFI 制度：飲食施設などの公園施設の設置と、その施設から生ずる収益を活用して公園施設の整備等を一体的に行う者を公募で選定する制度

※6 ほこみち制度：道路管理者が、歩道の中に「歩行者の利便増進を図る空間」を定めることで、オープンカフェ等の設置などが可能となる制度

視点⑦ みどりのチカラで誘い込まれる

<必要となる機能の例>

- ・芝生、多様な樹木、並木

- 芝生広場の整備などによるグリーンインフラ※7の機能強化を図る。
- 緑陰の確保や防犯等に配慮した見通しを確保するための樹木の適切な配置に取り組む。

●芝生で過ごす風景



視点⑧ 夜の演出に酔い痴れる

<必要となる機能の例>

- ・空間を演出する照明、街路灯など

- 夜間やハレの場を演出する照明計画や防犯に配慮した街路灯などの適切な配置に取り組む。
- 新たな照明器具の導入に当たっては、LED化などによって省エネルギー化を図る。

●光の演出 (街の森のアトリエ)



視点⑨ 気の向くままに歩く

<必要となる機能の例>

- ・安全でゆとりある歩道、オープンカフェなど

- 歩行者等の安全性の向上に取り組む。
- ほこみち制度の活用促進や歩道空間の拡張など、道の滞在機能の向上に取り組む。

●道路空間の活用（岡山市県庁通り）

軒先 1m の活用 1m の部分の舗装の仕上げを区別



出典：ストリートデザインガイドライン（国土交通省）

視点⑩ 快適にアクセスする

<必要となる機能の例>

- ・自転車走行レーン、駐車場など

- 道路整備などに併せた自転車の走行レーンの整備を検討する。
- 公共駐車場を始めとして、まちなかの駐車場の量の適正化に向けて取り組む。

●歩行者と自転車の分離



出典：岡山市ホームページ

視点⑪ 世界の関心を惹きつける

<必要となる機能の例>

- ・ランドマーク、周辺まちづくりと連携して交流を促す機能など

- ランドマークとなる施設などにより、多くの人の関心を惹きつけるとともに、周辺のまちづくりと連携し、エリアの価値を高めるような新たな機能を検討する。

●グッゲンハイム美術館ビルバオ



3 空間の再構築

どのような空間・場所として空間を再構築していくか、空間再構築の考え方やゾーンコンセプトなどを示します。

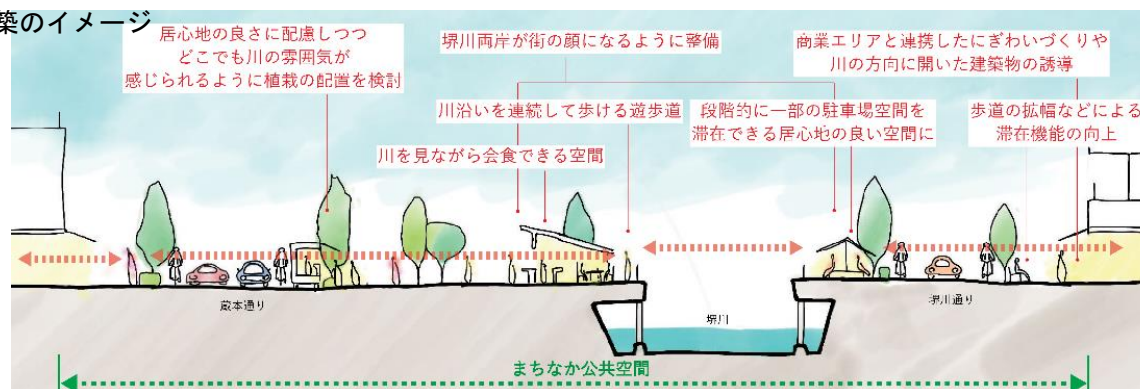
視点① 川をまちの中心に

＜再構築に向けた考え方＞

- ・川沿い空間の滞在機能の向上

- 川沿いでの滞在を促すための施設や商業エリアと連携したにぎわい機能の導入などに取り組む。
- 堺川左岸側の市営駐車場の段階的な公園化とそれと一体となった堺川通りの安全性と滞在機能の向上に向けた歩道の拡幅などに取り組む。

●空間再構築のイメージ



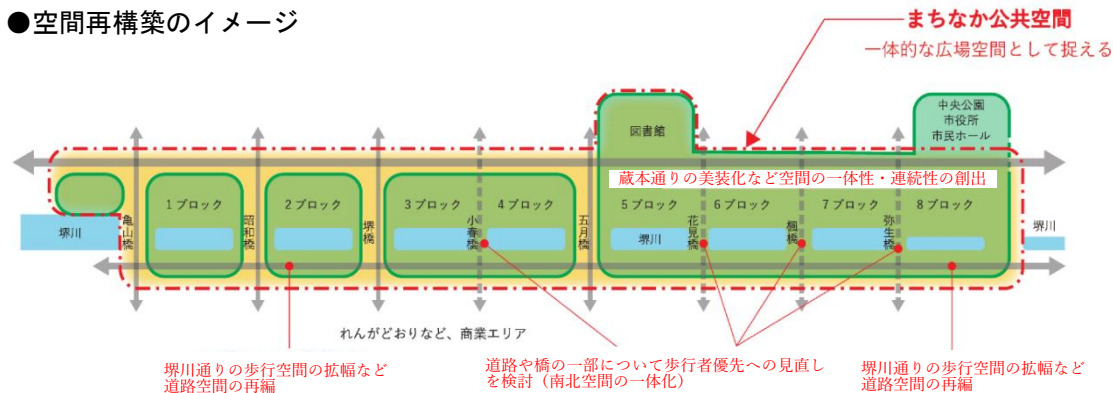
視点② 一体的な広場と見立て、空間を繋ぐ

＜再構築に向けた考え方＞

- ・ まちなか公共空間を一体的な広場空間と捉える。

- 堺川を横断する市道について、段階的に歩行者優先への見直しを検討し、空間の一体化に取り組む。
- 堺川通りの歩行空間の拡幅や通過交通の抑制などの検討を行い、道路空間の再編に取り組む。
- 市役所や中央図書館などの周辺施設との一体性・連続性の確保に向けた方策を検討する。

●空間再構築のイメージ



視点③ ハレとケを演出する

＜再構築に向けた考え方＞

・ハレ（非日常・イベント）とケ（日常）を演出する空間

- 憩いや遊びなど様々な日常のシーンの演出とハレの舞台として活用できる空間の整備を推進する。



- 呉みなと祭（左）
- 日常利用の風景（右）

視点④ ゾーンコンセプトによって命を吹き込む

＜再構築に向けた考え方＞

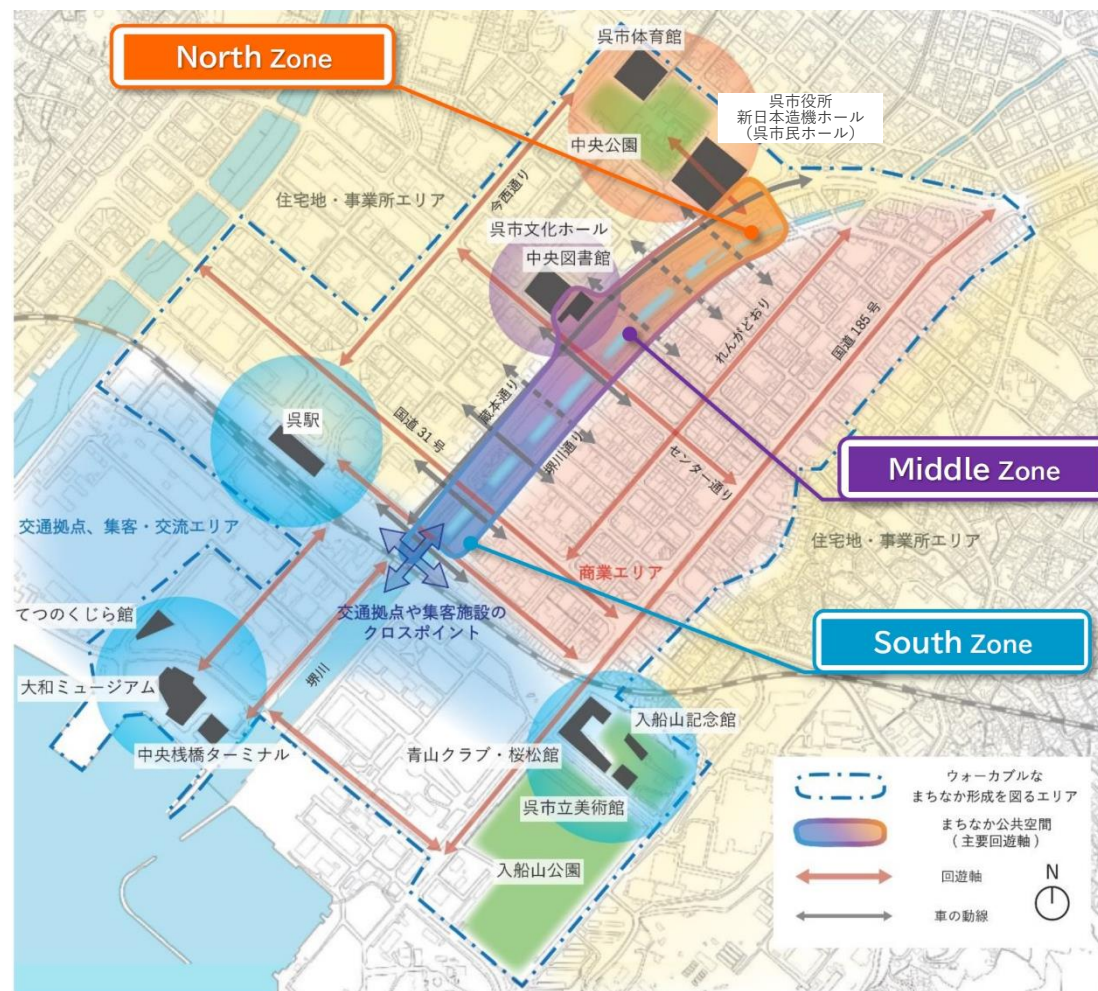
- ・周辺のまちづくりと効果を高め合うコンセプト
- ・一色塗りではなく、グラデーションやマーブル模様となるようなゾーンコンセプト

○各ゾーンを明確な境界で区切ることなく、他のゾーンと重なり合うようなゾーン設定を行う。

ゾーン（仮）	ゾーンコンセプト・考え方
North Zone	市民の生活を豊かにする場として、憩いや多様な遊び、挑戦など、日常使用を中心とした機能を強化
Middle Zone	学びや文化・芸術活動を育む場として、文化・芸術活動を支援する機能を強化
South Zone	人の流れを創出する場として、呉のまちなかを訪れる人を迎える機能を強化

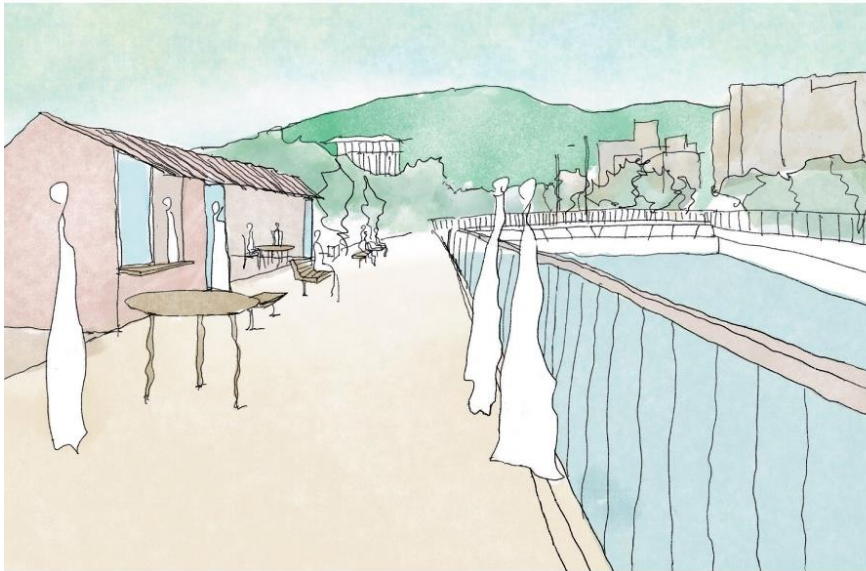
※ゾーンの名称や各ゾーンで必要となるアクティビティやコンテンツは、今後、社会実験等を通じて検討を進めます。

●周辺エリアの状況とまちなか公共空間のゾーンコンセプトのイメージ



イメージパース

川沿いの公園空間での滞在風景



堺川通りの風景



ハレの日



一体化された公園空間



※上記パースはイメージ案であり、計画（素案）に対するパブリックコメント等を踏まえながら正式なパースを作成します。

4 デザイン・設え

どのようなデザインや設えで施設を整備していくか、共通するデザイン・設えに関する方針を示します。

視点① 呉を体感するデザイン

<デザインの基本となる考え方>

- ・素材・色彩、視点場に配慮、ランドマークとなるデザインなど
- 呉のものづくりの伝統や歴史、海のまち呉を体感できる素材や色彩、デザインによる整備を推進する。
- 堺川や灰ヶ峰、海を望む景観などの視点場に配慮した空間形成を進める。

●呉を体感するデザインのイメージ



出典：（一社）KURE-PERS 資料

視点② インクルーシブなデザイン

<デザインの基本となる考え方>

- ・インクルーシブデザイン
- 年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが利用できるインクルーシブな環境整備を推進する。
- 歩行空間の安全性の向上などを推進する。

●インクルーシブなデザインの遊具



出典：株式会社コトブキホームページ

視点③ 沿道や周辺地との一体性を高めるデザイン

<デザインの基本となる考え方>

- ・エッジのデザイン、沿道と一体となったデザイン
- 沿道を一体的な空間と捉えた境界部のきめ細やかなデザインを検討する。
- ほこみち制度による沿道と一体となった空間の活用を検討する。

●公共空間と民地の境をつなげたデザイン（出雲市神門通り）



出典：ストリートデザインガイドライン（国土交通省）

視点④ 古きを活かし新たな価値を創造する

<デザインの基本となる考え方>

- ・既存施設のリノベーション
- 既存施設を活かしながら、新たな使われ方や価値を生み出す既存空間のリノベーションによる再整備を推進する。

●五月橋

●吊り形式のシェルター



●呉の地形を再現した噴水



5 空間のマネジメント

どのようなプロセスでつくり、どのように使っていくか、空間のマネジメントに関する方針を示します。

視点① 愛される空間へ

<取組のイメージ>

- ・空間の愛称、市民ワークショップなど

○空間の愛称募集や市民ワークショップの開催など、主体的に関わる場を創出する。

●ワークショップ（呉市）



視点② 人やまちの動きを発信する

<取組のイメージ>

- ・SNSなどを活用したメディア戦略など

○道路・公園の使用法や活用の制度などについて積極的な情報発信に努める。
○SNSの活用によって情報を魅力的に発信することで利用等を促す。

●ユニークな視点でまちの情報を発信するメディア（広島県）



視点③ 繋がる場をつくる

<取組のイメージ>

- ・シンポジウム、クリーン活動等のテーマを持った活動など

○シンポジウムの開催やクリーン活動などを通じて繋がりを生む機会を創出する。

●シンポジウム（NPO 法人 SYL）



視点④ 小さな取組を積み上げる

<取組のイメージ>

- ・実証実験・トライアルなど

○実証実験など小さな取組とそのフィードバックによる必要な整備に取り組む。
○「使い方」のデザインなど、柔軟でより効果の高い整備等に取り組む。

●実証実験を通じた整備



出典：豊田市ホームページ

視点⑤ 運営方法や使い方のルールを見直す

<取組のイメージ>

- ・官民連携による運営の導入、手続の円滑化など

○Park-PFIや指定管理者制度などを始めとして、新たな管理・運営、整備手法を検討する。
○デジタル技術を活用した手続の導入を進める。

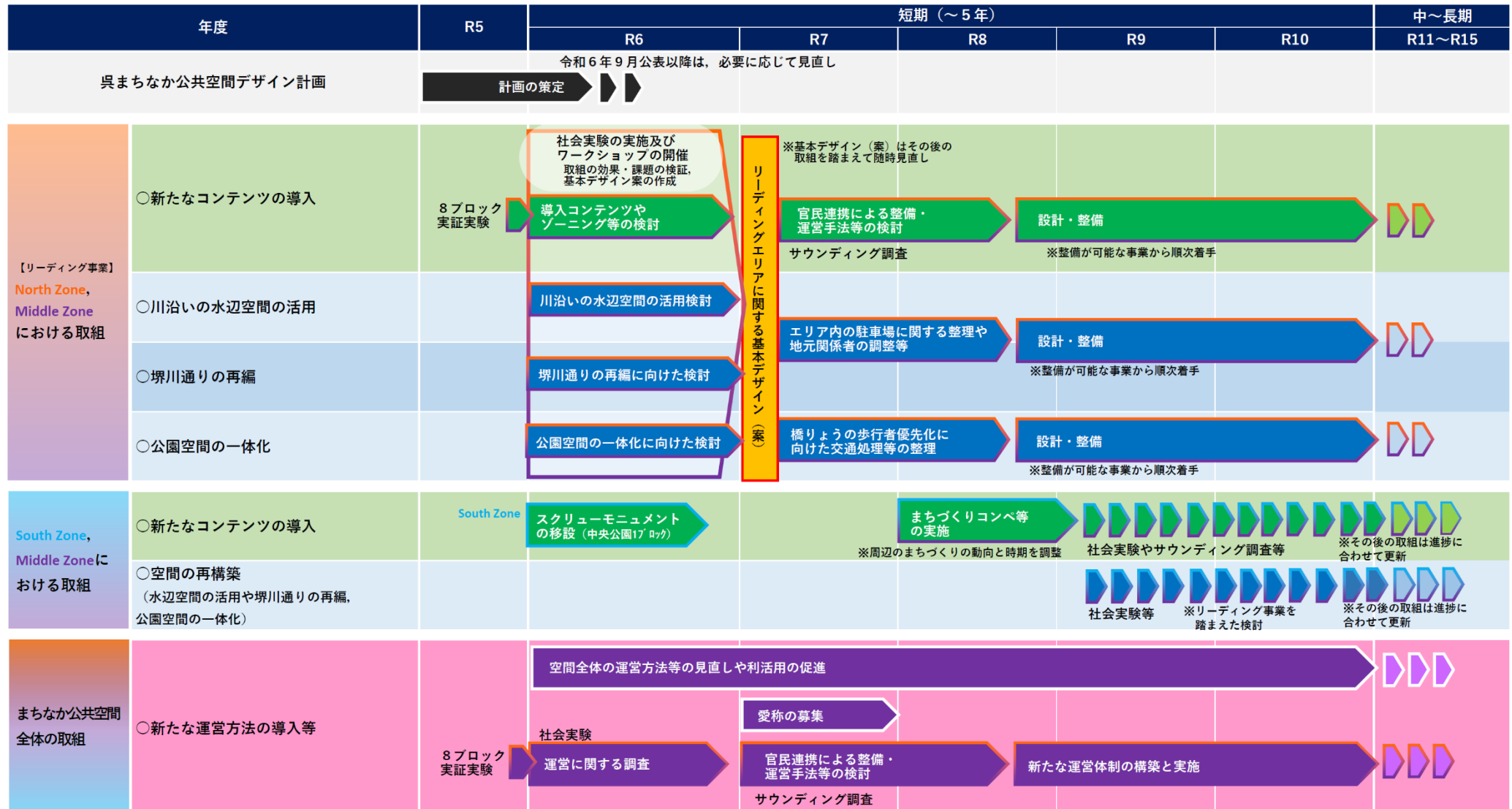
●電子申請システムによる手続



出典：堺市電子申請システム

第4章 アクションプラン

計画の推進に当たり、次のアクションプランに示す取組を進めます。取組の進捗等に応じてアクションプランの変更を行うとともに、社会情勢の変化など必要に応じて計画の見直しを行います。取組に当たっては、既に売店建物を利用した実証実験が始まり、まちづくりの機運が高まっている8ブロックを含むNorth Zone及びMiddle Zoneにおける取組をリーディング事業として、次のとおり推進していきます。



◆呉まちなか公共空間デザイン計画（素案）に対する市民からの意見募集（パブリックコメント）について

1 意見を募集する案件名

呉まちなか公共空間デザイン計画（素案）

2 意見募集期間

令和6年6月20日（木）から同年7月19日（金）まで（30日間）

3 計画案の周知方法

(1) 呉市ホームページへの掲載

(2) 呉市役所本庁舎6階都市計画課窓口，1階シビックモール及び各市民センター（支所）窓口における配布

4 意見書の提出

意見書に必要な事項（意見内容並びに住所，氏名及び電話番号）を記入の上，郵送，ファクシミリ，電子メール，電子申請又は持参（都市計画課及び各市民センター（支所）の窓口）により提出

5 意見の公表場所

呉市ホームページ，呉市役所本庁舎6階都市計画課窓口，1階シビックモール及び各市民センター（支所）窓口

6 今後のスケジュール（予定）

令和6年8月下旬 産業建設委員会に意見募集結果及び呉まちなか公共空間デザイン計画（案）の報告

令和6年9月中旬 呉まちなか公共空間デザイン計画の公表

令和6年9月中旬以降 呉まちなか公共空間デザイン計画に基づく社会実験の実施等